

# 西野まちセンニュース（平成27年3月号）No.2

発行：西野まちづくりセンター（西野6条3丁目 TEL 663-0360）

## 1 雪と楽しむつどい

2月8日（日）、五天山公園において、「第45回西野地区 雪と楽しむつどい」が、西野・昭和連合町内会と青少年育成委員会の主催、子ども会、民生児童委員会、交通安全指導員、各小中学校、五天山公園等の後援・協賛により開催された（オープニングは福井ばやしの勇壮な太鼓演奏）。

この日はあいにく朝から雨まじりの雪が降るなどの悪天候に見舞われたが、総勢350名（うち子どもたち140名）が参加し、「しっぽ取りゲーム」、「むかで競争」、「ソリすべり」などの7競技に挑戦した。

昼には豚汁、甘酒が振舞われ、子どもたちは美味しそうに食べていた。

競技を終えた参加者は「楽しかったね」「もう一回やりたい」などと話し、雪の中での遊びを満喫した様子だった。



昨年、三王建設興産（株）から、札幌市のさぽーとほっと基金を通じて西野連合町内会に寄付があった。

当日、当該寄付金を原資として購入したワイヤレスアンプが開・閉会式、競技進行用のアナウンス機器として使用され、感度のよさ等、参加者から好評を得ていた。



## 2 ひな人形飾りつけ（昭和会館）

2月10日（火）、昭和連町女性部が昭和会館の厨房清掃とともに雛人形の飾りつけを行った。

ひな人形は七段飾りの立派なもので、来館者の目を楽しませてくれている。



## 3 福祉懇談会（第二回）開催

2月9日（月）午後、昭和第12町内会の服部町内会長、小林福祉部長、大内民生児童委員、福祉ボランティア（社会福祉協議会主催の個人情報の取扱い研修受講者）6名が集まり、福まち事務所において、地域の情報・意見交換を行いながら、2年ぶりに見守りマップの改訂作業を行った。

その際に、社協の西川職員とともに同町内会の見守り活動についてヒアリングができたので紹介したい。

昭和第12町内会は130世帯の小じんまりした町内会である。一戸建てばかりではなく、アパート入居者の転出入情報も町内会長が把握しており、町内会加入率は100%を誇っている。また、地区内の商店や銀行等も企業会員として町内会に加入している。

見守りは、町内を6ブロックに分けて、それぞれのブロックに居住している担当者が活動している。

担当者の生活圏であり、日常的に目配りできるため、月に1回訪問というようなノルマ的な見守りではなく、リスクを感じ

た際に集中的に見守りをする体制を敷いている。

これは、日頃から町内会長、福祉部、民生委員、福祉ボランティア相互の意志疎通がスムーズに出来ていることによるものである。

また、クリスマス時期には77歳以上の住民にはプレゼントとして靴下を届けており、見守り者と被見守り者の円滑なコミュニケーションをするための一助となっている。



## 4 災害時マップの完成（西野第二町内会）

平成25年度から西野第二町内会では、西区社会福祉協議会の協力のもと、災害時における要配慮者の支援体制づくりを行っている。

昨年3月、町内会の区長と福祉部員が災害時の避難において支援を希望する方を把握するため、及びその方たちへの支援ができる方を募るために、町内会の全世帯（2,300世帯）にアンケートを配布したが、町内会の意識は極めて高く、回収率は78%（1,800世帯）に達した。

その結果、支援を希望する227世帯に対し、支援できる世帯が予想以上に多い1,208世帯からも手が上がった。

その後、民生児童委員と連携して、支援を希望する方1名に対して、支援できる世帯2～3世帯をあてはめるマッチングを行い、この1月に通常の見守りのための福祉マップに要配慮者を追加したマップが完成したものである。

## 5 火の用心

2月21日午後2時頃、西野9条4丁目で石材店事務所から出火し、内部が全焼する火災があった。

灯油ストーブのタンクに誤ってガソリンを入れて点火したことにより火が燃え広がったものである。

西野地区では、昨年12月に西野8条2丁目、1月3日には西野6条3丁目、1月30日には平和2条9丁目、2月7日に西野8条5丁目と、この3か月間で5件の火災が発生していることから、住民一人一人の一人の用心が必要となっている。



## 6 昭和連合町内会合同研修会開催

2月25日(水)、昭和会館において、単町会長、福祉部正・副部長、民生児童委員等55名が出席する研修会が開催され、西区社協の本間事務局長から、昭和連合町内会住民の高齢化率は市内でも特に高いことや見守り活動は孤立死防止だけではなく、高齢者の孤立感を解消する役割も担っているなどの講話があった。

また、西川職員からは、冷蔵庫内にケースに入れて保管する緊急連絡カードについてPRがあった。

4月から、西区社協は西警察署、西消防署と連携し、今回新たに作成する目印シールが玄関等に貼ってある家庭では、駆けつけて当該シールを目にした署員は、冷蔵庫を開けて、ケースを取り出すという体制が確立するというもので、全市の中でも先駆けとなる取組みである。

ケース、シールは無料であり、早速、必要個数を申込んでいる町内会もあった

(申込みは、社協 西川職員まで)。



## 7 避難体制の整備について

2月23日(月)、昭和会館において、西野連合町内会防犯部会が開催された。

その中で、西区役所の津島地域安全担当係長から、土砂災害における「避難勧告等の基準見直し」や「避難体制の整備」について概況説明があった。

近年の土砂災害の頻発を受けて、国が新たなガイドラインを策定したことから、札幌市でも避難勧告の発令基準の見直しを行った。

今後、避難勧告が積極的に発令されることが想定されるため、土砂災害が発生するおそれのある区域では、地域住民に対する避難場所の周知徹底や避難情報の伝達手段を早急に整備する必要がある。

そのため、危険箇所に住んでいる世帯に対しては、避難勧告等が出た場合の避難場所の情報などを事前に周知する必要があるとともに、区役所から連合町内会役員(連町会長・防災部長)に伝達された避難情報を速やかに共有するために、各町内会では連絡網等を整備することが求められる。

町内会での避難情報の伝達方法や災害弱者への対応など、整備のために検討を要する課題はあるが、いざという時のために、着実に取組んでいかなければならないと思われる。

西野連合町内会区域では、図上で想定した「土砂災害危険箇所」が54か所あり、

現在、北海道が現地調査を行っている。平成 27 年度中には危険箇所が「土砂災害警戒区域」に指定され、「土砂災害避難地図（ハザードマップ）」の配布などにより、地域住民に情報提供される見通しである。

ちなみに、昭和連合町内会区域では、図上で想定した「土砂災害危険箇所」がないため、今のところ「土砂災害警戒区域」に指定される予定はない。



## 8 迷子みつけ

1月のある日の午前11時頃、O(オー)民生児童委員が広島通りを車で走っていると、クマの人形を背中におぶった3～4歳の女の子が目にとまった。

よく見ると、寒空の中、雪道を一人で歩いている！

車を止めて駆け寄ると、綿のTシャツ、ズボンの格好でオイオイ泣きじゃくってばかり。

名前を聞いても、らちがあかないため、交番に駆け込み、迷子の届け出。

夕方に交番に確認したところ、午後2時頃、母親が迎えに来た由。

それにしても、子どもはどうして母親とはぐれてしまったのか。

また、交番が預かっている間、昨今のアレルギー問題があるので、幼い子どもに飲食をさせることは出来なかったとのこと。

迷子のためには、住所、氏名とともにアレルギーの有無を知らせる名札が必要なのかもしれない。

(ご本人の原稿をもとにした記事)



### ※豆知識（統計調査員とは）

今年10月、国勢調査が実施される。

その際に、調査票の配布、回収のために各世帯を訪問する方が統計調査員である。

この他に、家計調査（毎月）、工業統計調査（毎年）、商業統計調査（5年に2回）、などの統計調査があるが、統計調査員は、総務大臣または都道府県知事から任命される非常勤の公務員として、調査対象である世帯や事業所に調査票の配布、説明、回収、点検・整理などの仕事を行っている。（創刊号の記事への質問がありました）



### 編集後記

今月号は、ためになる内容が盛りだくさん（のはず）ですが、福祉や防災に係る硬めの記事が多くなってしまいました。

そのような中、O(オー)民生児童委員さんにはご自身が体験したエピソードを提供していただき有難うございました。

ニュースの編集は想像以上に時間がかかるため、もう既に若干息切れ気味です。

定期的に町内会だよりを発行している方々には尊敬の念を感じ始めています。

西野まちセン 秋川